

北自旅一第58号
北自旅二第58号
北自貨第44号
北自自第79号
北技保第34号
令和5年5月19日

一般社団法人北海道バス協会会長 殿
一般社団法人北海道ハイヤー協会会長 殿
一般社団法人全国個人タクシー協会北海道支部長 殿
公益社団法人北海道トラック協会会長 殿
北海道霊柩自動車協会会長 殿

(単名各通)

北海道運輸局自動車交通部長 (公印省略)
北海道運輸局自動車技術安全部長 (公印省略)

飲酒運転防止の徹底について

5月17日(水)、札幌市伏古において個人タクシーの運転者が衝突事故を起こし現場から逃走し、その後、警察署に出頭した際に呼気から基準値を超えるアルコールが検出されたとして、酒気帯び運転の疑いで逮捕される事案が発生しました。

北海道地域事業用自動車安全プランにおいて、飲酒運転の根絶を含む事故削減に向け取り組んでいるなか、極めて悪質な行為である飲酒運転事案が発生したことはもとより、事故を起こしたにもかかわらず現場から立ち去る行為は、輸送の安全と運送事業の社会的信頼を揺るがすものであり、誠に遺憾です。

つきましては、飲酒運転の根絶に向け、厳正な点呼の実施、飲酒運転の危険性等に係る運転者への指導を徹底し、輸送の安全確保に万全を期するよう改めて傘下会員に周知をお願いします。

なお、北海道運輸局のホームページに本通達を掲載していることを申し添えます。

(参考)

北海道運輸局ホームページ>自動車>自動車の保安>9. 保安関連通達等

<https://wwwtb.mlit.go.jp/hokkaido/bunyabetsu/jidousya/hoan/index.html>